

短・中・長期目標の要約

	短期(5年:R6-10)	中期①(~10年:R11-15)	中期②(~20年:R16-25)	長期(20年~:R26-)
1.保存管理	<p>(1)史跡の保存 ①追加指定と公有地化の推進 ②史跡保存方法の明確化と現状変更 取扱基準の設定</p> <p>(2)史跡の保存管理 ①史跡の適切な管理</p>	<p>(1) 継続 (2) 史跡の保存管理 ①継続 ②行政と市民の協働による保存管理</p>	<p>(1) 継続 (2) 継続</p> <p>*状況により、部分整備に必要な用地取得</p>	①全域の指定・公有地化
2.活用	<p>(1)史跡の周知・啓発 (2)学校教育での活用 (3)生涯学習における活用 (7)新たな価値づけと市民への還元</p>	<p>(1) 継続 (2) 継続 (3) 継続 (4)活用の拡大 (5)市民による活用 (7) 継続</p>	<p>(1) 継続 (2) 継続 (3) 継続 (4) 継続 (5) 継続 (6)新たな視点からの活用 (7) 継続</p>	継続
3.整備	<p>(2)保存のための整備 ・調査拠点施設・収蔵保管施設の整備充実</p>	<p>(1)活用のための整備 ・飛ノ台史跡公園博物館リニューアル計画策定</p>	<p>(1) 活用のための整備 ・飛ノ台史跡公園博物館整備 ・(部分)史跡整備基本計画策定</p>	<p>(1) (2) ・史跡整備(全体)</p>
4.運営・体制	<p>運営体制の整備 ①保存管理・活用の体制づくり ②市民との連携強化 ③学校教育における活用推進のための体制構築 ④調査研究を推進するための体制整備</p>	継続	継続	継続